

定期試験(口述試験)日割表

四国運輸局

2025年10月施行

	月 日	曜 日	試験の種別	
先行口述試験 (学卒者限定)	10月1日 ~ 10月6日	(水) (月)	3級海技士(航海) (学卒者に限る。)	3級海技士(機関) (学卒者に限る。)
第 1 日	11月 5日	(水)	6級海技士(航海)	6級海技士(機関)
第 2 日	11月 6日	(木)	5級海技士(航海)	5級海技士(機関)
第 3 日	11月 7日	(金)	5級海技士(航海)	5級海技士(機関)
第 4 日	11月 10日	(月)	4級海技士(航海)	4級海技士(機関)
第 5 日	11月 11日	(火)	4級海技士(航海)	4級海技士(機関)
第 6 日	11月 12日	(水)	3級海技士(航海)	3級海技士(機関)
第 7 日	11月 13日	(木)	3級海技士(航海)	3級海技士(機関)
第 8 日	11月 14日	(金)	3級海技士(航海)	3級海技士(機関)
第 9 日	11月 17日	(月)	2級海技士(航海)	2級海技士(機関)
第 10 日	11月 18日	(火)	2級海技士(航海)	2級海技士(機関)
第 11 日	11月 21日	(金)	1級海技士(航海)	1級海技士(機関)

- 注 1. 試験は、午前9時から、午後は1時30分から開始する。
試験開始時刻の30分前には海技試験控室に入室すること。
2. 身体検査は、口述試験の開始直前に行う。
3. 受験者数が予定より増加し、日割どおり実施できない場合は、日割を変更し、申請書受付終了後にあらためて日割表を掲示する。
4. 受験者ごとの口述試験の実施日は、従来どおり各級の筆記試験合格発表日にあわせて四国運輸局ホームページで発表する。
5. 10月1日(水)～6日(月)までの3級海技士口述試験については、本年9月の新規学卒者を対象とし、受験者ごとの口述試験の実施日は、9月25日(木)に掲示する。
6. 業務上やむを得ない理由により口述試験の受験日を希望する場合は、上記日割表の同一試験種別の範囲内で希望日指定を行える場合がありますので、その際は口述試験日割り発表日の7日前までに願出書を提出願います(願出書の様式は四国運輸局海技士試験関係ホームページにあります)。
ただし、受験者の調整が難しく試験日の変更ができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。